

重症心身障がい者対応生活介護事業所「ぴいーす」誕生
～誰もが自分らしく地域で暮らせるまちを目指して～

【「ぴいーす」施設概要】 ※民設民営により実施

名称の由来 (事業者による命名)	① 障がいのある方ひとりひとりの気持ちがパズルのピース【piece】のように合わさってできる施設であることを表現 ② 「ぴゅあ」が整備・運営を行うことから、法人の名称と同じく「ぴ」から始まる名称 ③ 待望の施設が完成するという喜びのピースサイン【peace sign】を表現
整備時期	令和元年建設、令和2年4月開設
場 所	静岡市駿河区登呂三丁目610番17
面 積	敷地：800.27㎡ 建築：465.66㎡（予定） 延べ床：557.26㎡（予定）
構 造	鉄骨造2階建
対 象 者	常時介護等の支援が必要な18歳以上の者で、障害支援区分が3以上（50歳以上は2以上）である者 ※特に医療的ケアが必要な重症心身障がい者（障害支援区分が概ね5以上）の方。 ○「重症心身障がい者」：重度の身体障害（肢体不自由1～2級の身体障害者手帳）と重度の知的障害（療育手帳A）が重複している方 ○「医療的ケア」：いわゆる家族や看護師等が行う人工呼吸器管理やたんの吸引等の医療行為。 ※ 医療的ケアを必要とする重症心身障害者は、市内に約90名程度（推計）
提供サービス	日中において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動等の機会を提供するとともに、身体機能又は、生活能力の向上のために、必要な援助を行う。
定 員	20名
そ の 他	○事業用地については、市有地に事業用定期借地権（40年間）を設定し、当分の間貸付料を無償とする。（貸付料は3年ごと見直し） ○施設整備費については、国の基準に基づき国及び市からの補助を行う。 （補助額：対象経費（本体工事費）×3/4（※国の要綱に定める基準額が限度額））

【整備・運営事業者】 NPO法人「ぴゅあ」

平成23年に、特別支援学校卒業後の居場所づくりを考えるグループとして、保護者の会から発足し、平成25年に特定非営利活動法人に認定された団体。平成25年度からは、「重症心身障がい児（者）等フレンドシップ講座」や「出前講座」などの市の委託事業等の実績あり。

【今後のスケジュール】

スケジュール	生活介護事業所
令和元年8月31日	特定非営利活動法人ぴゅあ 事業報告・施設説明会
令和元年9月	施設整備工事 着工
令和2年3月	竣工
令和2年4月	施設開所

担当：障害福祉企画課
電話：054-221-1197

